

登米市教育委員会 11月定例会議会議録

会議の名称	平成29年第13回登米市教育委員会11月定例会議	
開催日時	平成29年11月22日(水)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 2時55分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎2階201会議室	
教育長氏名	教育長	佐藤信男
出席委員氏名	委員	畠山信弘
	委員	橘 智法
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大柳 晃
	教育部次長兼教育総務課長	佐藤 豊
	学校教育管理監	伊藤 浩
	教育企画室長	岩淵 公一
	学校教育課長	三浦 徳美
	生き生き学校支援室長	菅原 栄夫
	生涯学習課長	佐藤 嘉浩
	文化財文化振興室長	片岡 鉄郎
書記	教育総務課 課長補佐	小野寺 和伸
議題	報告第15号	一般事務報告について
	議案第37号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
	議案第38号	平成30年度登米市教育基本方針について
	議案第39号	県費負担教職員の人事について
	議案第40号	平成29年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見の聴取について
会議結果	報告第15号	承認
	議案第37号	決定
	議案第38号	決定
	議案第39号	決定
	議案第40号	決定



<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>島山委員</p>	<p>市長との連絡会議で豊里小中学校の特区申請について話題になったようですが、小中一貫校としても特区を申請して今の体制になっています。英語の教科化によって見直されるということになれば、3年・4年・2年の9年制による小中一貫校という体制にも影響が出るのですか。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>英語を学ぶ上での特別な教育課程を検討しています。学年での区切りについては、各学校の独自のものでかまわないということです。小中一貫教育としてどのように取り組んでいくかということが課題なので、英語を指導する場合に3年・4年・2年という区切りのほうが効果は上がるだろうという考え方で検討しています。文部科学省としては、平成30年8月までに提出してほしいということです。</p>
	<p>島山委員</p>	<p>学校としては、PTAや教職員など、すべての面に関係することです。登米市内では豊里小中学校1校だけが9年制による小中一貫校ですが、今後の方向性はどのように考えていますか。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>現在、受けている特区は維持したいと考えています。 もう一つの考え方は、新田小学校と新田中学校のように、小学校と中学校とを区分する併設校などもあると思いますが、特区を取得してこれまで取り組んできたわけですから、継続したいと考えています。 学校としては、9年制による小中一貫校としてのこれまでの取組を踏まえ、見直すところなどを検討しながら、小中一貫校を継続したいと考えています。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第15号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第15号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p><b>日程第2、議案第37号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について」</b>を上程いたします。 事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>大柳部長</p>	<p>(議案内容を朗読)</p>
	<p>岩淵教育企画 室長</p>	<p>(議案内容(基金条例の改正)を別添資料に基づき説明)</p>
	<p>佐藤生涯学習 課長</p>	<p>(議案内容(指定管理関係6件)を別添資料に基づき説明)</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	島山委員	<p>基金条例の一部改正ですが、上杉文庫基金事業について説明ありましたが、事業概要に中で「本のポップ創作コンクール」を実施するという事でした。事業で整備した本だけを対象にしてコンクールを実施するという事で、これまでも対象の本を限定した読書感想文コンクール等を実施していますが、教育委員会が行う事業としてどうなのかということを検討されたのですか。</p>
	岩淵教育企画室長	<p>「本のポップ創作コンクール」ですが、夏休み期間中の実施を考えています。小学校の児童は読書感想文が夏休みの宿題にあるので、追加する形で読書感想文コンクールを行うのは、児童の負担が大きいと判断しました。読書感想文に代わるものを検討し、本の帯かポップを創作してもらうことを考え、本の帯を作っても活用する機会がないということで、ポップの創作に至りました。創作してもらったポップにより、事業で整備した本の活用を高めたいと考えています。</p> <p>平成30年度には小学校6年生対象の本の整備を考えておりますので、平成30年度に創作してもらったポップを掲示することにより、翌年度の新6年生が読んでみたいと感じられるようになると事業効果も上がると考えました。</p> <p>児童が作成したポップを掲示することにより、図書がより活用されるようになれば、年次報告会でその効果を報告し、ポップ創作コンクールの対象図書の範囲を広げていくことも話し合えるのではないかと考えています。</p>
	島山委員	<p>現在、学校では業務改善に取り組んでいますが、教育委員会の各部署においても同じように業務改善を推進していかなければならないと思います。「本のポップ創作コンクール」はどこで担当することになりますか。</p>
	岩淵教育企画室長	<p>迫図書館で担当することになります。</p>
	島山委員	<p>迫図書館で担当するという事ですが、業務としては大変なことだろうと思います。迫図書館には、職員は何人配置されていますか。</p>
	岩淵教育企画室長	<p>館長及び副館長、司書が正職員1人、非常勤職員2人、合計5人です。</p>
	島山委員	<p>これまでも、読書感想文コンクールなどを教育委員会で実施してきましたが、数年の実施だけ終わっています。</p> <p>今回の事業においては、図書の充実だけでいいのではないですか。実施するために、職員を増員するようなことにはなりません。コンクールということになると、応募作品を選定する委員会も必要になると思います。学校としても、教育委員会の主催であれば、児童の指導等で6年生の担任教員の負担増加が予想されます。「本のポップ創作コンクール」は良い取組だと思いますが、継続していけるように見通しを立てた上で計画していくことが重要だと思います。</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>岩淵教育企画 室長</p>	<p>事業内容を検討する際に、図書を購入して迫図書館に備えておくだけでは事業の効果を十分に発揮できないと考え、読書の啓発活動を実施することと事業報告会で実施内容を確認していくことを加えました。</p>
	<p>大柳部長</p>	<p>上杉文庫基金事業についてですが、原資を寄附いただくことになりまず上杉恭弘氏からは、当初、中学生が防災士の資格を取得することを支援するために寄附をしたいと提案をいただきました。中学生が資格を取得するためには、試験の難易度が高いこと及び試験日程が中学校総合体育大会や新人大会の時期であることなどにより、寄附の意向に沿った制度を組み立てることは困難であることが分かりました。</p> <p>しかしながら、これまで奨学金の原資など多くの寄附により教育振興に多大なご支援をいただいておりますことから、寄附の意思を無にすることは失礼と判断し、児童の読書活動の充実に向けた新たな取組をこちらから提案させていただきました。読書活動の充実には非常に高い関心をお持ちで、これまでも図書を寄附いただいておりますが、ある学校を訪問した際、寄附した図書が配送された状態で梱包されたまま、校舎内に置かれていたのを目にしているということでした。そうした扱いでは図書の充実に向けて寄附をしても意味がないとのお考えであり、図書の活用方法や子どもたちの読書率を向上させる工夫を求められました。その要望を受けて考案した取組が、上杉文庫基金事業の内容です。</p> <p>事業で整備した本については、市内のすべての小学校で活用することを想定しておりますので、迫図書館に予算を置いて事業を実施することにしております。</p> <p>整備する本の選定については、教科書に出てくるような作家の著書を選んでいこうと考えております。そうすることにより、クラスの全児童が教科書に出てくる作家の作品に対する理解が深まるというような教育効果も考えられます。</p> <p>事業で整備した本の活用を高める啓発活動として、「本のポップ創作コンクール」を実施いたします。読書感想文よりも児童の負担感は少ないだろうということでポップの創作を選択し、作品の募集は迫図書館と教育委員会とが協力して行います。コンクールの対象図書を事業で整備した本に限定することについては、活用を高めたいということからで、活用度の推移をみながら対象図書の範囲を広げていくことも検討したいと考えております。</p> <p>また、新たに図書館が整備された際には学校図書との連携をどのようにしていくかということが一つの課題になりますので、迫図書館で実施することには将来に向けた取組の先行実施という意味もあります。さまざまな状況を考慮して整理し、実施状況の検討により必要に応じて改善してまいります。当初の取組としてはこの内容で実施していきたいと考えております。</p>
	<p>島山委員</p>	<p>コンクールとなると負担が大きくなるので、読書啓発は既に各学校で実施しており、年次報告会でその取組内容を報告させるなど、できるだけ負担を少なくする工夫をお願いします。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>島山委員が指摘されたように、長く継続できる事業計画として細部</p>

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	を整理していきます。
	畠山委員	次に、公民館の指定管理についてですが、各公民館の職員として集落支援員1人と記載されています。どこで雇用し、どのような業務を担当しているのですか。
	佐藤生涯学習課長	企画部市民協働課では指定管理を受託している各コミュニティ団体に交付金を出しており、その中に人件費分が含まれています。地域づくりに係る業務を担当しています。
	畠山委員	B & G海洋センター3カ所についても、指定管理に移行するようですが、7人の職員でどのように施設を管理する計画ですか。各施設に職員が常駐する形になりますか。
	佐藤生涯学習課長	各施設には、必要な資格を有して事業を担当する職員1人と施設の管理を担当する職員1人で各施設の管理を担当しますが、各施設で事業を行う際には、資格を有する職員が事業を主催する施設に集まる計画です。
	橋委員	石越公民館の事業内容で、「石越地域づくり計画の策定」や「がんばる地域づくり事業の実施」記載ありますが、これは集落支援員が担当する地域づくりに関係する事業になりますか。公民館の指定管理の中で取り組むことにしている事業ですか。
	佐藤生涯学習課長	「地域づくり計画」についてですが、各公民館でこの計画をまとめ、それぞれの地域づくりを行っています。それに対して、市としては「がんばる地域づくり事業交付金」により活動を支援しています。集落支援員は、この地域づくりを推進するために配置されています。公民館の指定管理の中でみている職員は、館長と事務職員になります。
	橋委員	「地域づくり計画」に基づく事業は、教育委員会が指定管理の中でみているものではなく、企画部からの交付金に基づくものということですね。分かりました。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。  （「なし」の声あり）
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第37号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）
佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第2、議案第37号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について」は原案のとおり決定することとします。	

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p><b>日程第3、議案第38号「平成30年度登米市教育基本方針について」</b>を上程いたします。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳部長	(議案内容を朗読)
	佐藤教育総務 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	島山委員	「文化が息づくまちの創造」の項目については、これまでの議論が反映されているので、この内容でいいと思います。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第38号「平成30年度登米市教育基本方針について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第38号「平成30年度登米市教育基本方針について」は原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	<p><b>日程第4、議案第39号「県費負担教職員の人事について」</b>を上程いたします。議案第39号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。ご異議ございませんか。</p>
		(「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第4、議案第39号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。
		(秘密会)
		※議案第39号「県費負担教職員の人事について」は、原案のとおり決定された。
		※議案第39号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。
	佐藤教育長	<p>暫時休憩します。 (午後2時35分から午後2時45分まで休憩)</p>
	佐藤教育長	休憩前に引き続き、会議を開きます。

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>大柳部長</p> <p>佐藤教育総務課長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>小野寺委員</p> <p>三浦学校教育課長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p>	<p>お諮りします。事務局から議案第40号「平成29年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見の聴取について」、追加提案の申し出があります。登米市教育委員会会議規則第12条の規定により、本件を議事に追加することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、議案第40号「平成29年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見の聴取について」を日程に追加することとします。</p> <p><b>日程第5、議案第40号「平成29年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見の聴取について」</b>を上程いたします。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（議案内容を朗読）</p> <p>（議案内容を別添資料に基づき説明） （予算の総括及び歳入は佐藤教育総務課長、歳出は担当の課長・室長が説明）</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>資料5-②の就学援助事業の概要で、新入学学用品費の支給金額ですが、小学校入学時と中学校入学時では負担額にかなりの差があると思うのですが、資料には約7千円ほどしか差がありません。支給額については、県や国の基準で算定しているのですか。</p> <p>支給の基準は、国の要保護・生活保護世帯に対する基準額に準拠しております。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>ご質問がないようですので、議案第40号「平成29年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見の聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第40号「平成29年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見の聴取について」は原案のとおり決定することとします。</p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
---------------------------	--	---



<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>佐藤教育総務 課長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>佐藤教育長</p>	<p>今回は、平成29年12月22日（金）の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。</p> <p>平成29年12月22日（金）の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成29年12月22日（金）の午後1時30分から行うことで決定します。</p> <p><b>閉会（午後2時55分）</b></p>
<p>その 他</p>		<p><b>その他</b></p> <p>以下の8件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「登米市児童生徒就学援助費補助金事務取扱要綱の一部改正について」</li> <li>2 「10月の生徒指導状況について」</li> <li>3 「平成29年度第2回「安心して過ごせる学校を目指して」調査結果について」</li> <li>4 「平成29年度登米市障害児就学指導委員会審議結果について」</li> <li>5 「登米市立幼稚園の廃園について」</li> <li>6 「学校再編に伴う地域座談会の開催について」</li> <li>7 「平成29年度自主研修について」</li> <li>8 「第6回登米市総合教育会議会議録について」</li> </ol> <p><b>散会（午後3時25分）</b></p>